

平成 30 年 11 月 22 日
第四管区海上保安本部

広報資料

【広報案件】

豊橋こども未来館において特別展示を実施します

大型旅客船事故対応訓練

～救助・救急・医療機関の勢力を結集～

第 19 回「未来に残そう青い海・

海上保安庁図画コンクール」に伴う表彰式の開催について

冬季の大潮時期のマイナス潮位に注意！

～浅瀬への乗揚げに注意しましょう～

【お知らせ】

広報映像等の迅速な提供について

～オンラインストレージサービスの利用開始～

平成 30 年 10 月の船舶海難・人身海難発生状況（速報）

【ミニ講座】

高さの基準について

（海図上の高さ・台風の高潮・津波の高さなど）

【問い合わせ先】

総務部総務課

広報・地域連携室長 生田保隆

電話 052-661-1611（内線 2111）



平成 30 年 11 月 22 日
第四管区海上保安本部

豊橋こども未来館において特別展示を実施します

第四管区海上保安本部では、海上保安制度創設 70 周年及び灯台 150 周年記念事業の一環として、平成 30 年 12 月 3 日（月）から 12 月 9 日（日）までの間、愛知県豊橋市にある豊橋こども未来館の 1 階「ここにご広場」において、海上保安庁の業務紹介パネルや操船シミュレーターなどを展示します。

1 展示期間

平成 30 年 12 月 3 日（月）～12 月 9 日（日）の開館時間内

2 場所

豊橋こども未来館（愛知県豊橋市松葉町三丁目 1 番地）

【開館時間】09：30～21：00（休館日：毎週水曜日）

* 3 日（月）にあっては、13:00 から展示予定。

* 本件に関する豊橋こども未来館への問い合わせはご遠慮下さい。

3 イベント内容

（1）平日（無人展示）09：30～21：00

展示：業務説明及び巡視船艇・航空機の写真付きパネル、3D 海底地形図、小笠原諸島西之島の溶岩、PR 動画上映、「未来に残そう青い海」図画コンクール作品展示

配布：パンフレット

（2）土、日（当庁職員対応）09：30～16：00

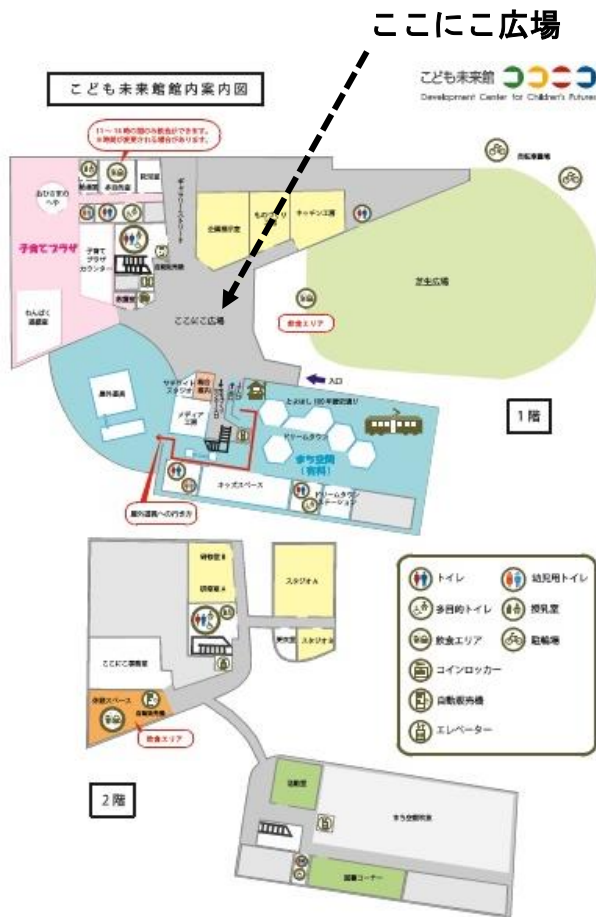
（1）に加え、灯台輪投げ、灯器、操船シミュレーターの展示のほか、海上保安庁の制服試着、海上保安庁イメージキャラクター「うみまる・うーみん」との触れ合い、記念撮影等



4 その他（参考事項）

【豊橋こども未来館】

* 案内図等はこども未来館公式ホームページから引用



- 国道 23 号線守下交差点から大橋通り豊橋駅方面へ入り約 100 メートル
- こども未来館専用の有料駐車場あり
- 公共交通機関の場合は豊橋駅東口から「ときわアーケード」を北へ徒歩 10 分



海上保安制度創設 70 周年



【訓練全体の問い合わせ先】

- 第四管区海上保安本部 警備救難部
救難課長 吉田 拓史 (Tel. 052-661-1611 内線 3250)

【参加各機関への問い合わせ先】

- 愛知県 防災航空隊 (Tel. 0568-29-3121)
- 愛知県警察本部 警備部 災害対策課 (Tel. 052-951-1611)
- 名古屋市消防局 消防部 消防課 (Tel. 052-972-3557)
- 日本赤十字社愛知県支部 事業部 救護・事業推進課 (Tel. 052-971-1597)
- 太平洋フェリー株式会社 運航管理部 (Tel. 052-398-1016)



平成 30 年 11 月 22 日
第四管区海上保安本部

大型旅客船事故対応訓練

～救助・救急・医療機関の勢力を結集～

名古屋港には長距離大型フェリーの定期航路があり、また、中部圏経済の活性化を目的として外航大型クルーズ船の誘致活動が促進されているなか、多数の乗員・乗客を救助しなければならない海難の発生に備え、関係機関と連携した実践的な訓練を行います。

1 実施日時、場所

- (1) 平成30年11月30日(金) 午前11時30分から午後3時30分まで
- (2) 名古屋市港区空見町40番地所在、名古屋フェリーふ頭(V2岸壁)及び伊勢湾

2 訓練参加機関

- ・ 第四管区海上保安本部、名古屋海上保安部、四日市海上保安部、鳥羽海上保安部、中部空港海上保安航空基地
- ・ 愛知県防災航空隊
- ・ 愛知県警察本部、警察航空隊、港警察署
- ・ 名古屋市消防局、消防航空隊、特別消防隊、港消防署
- ・ 日本赤十字社愛知県支部、名古屋第二赤十字病院
- ・ 太平洋フェリー株式会社〔フェリーきそ(15,795トン)〕



3 訓練概要

(1) 訓練内容

①緊急離棧訓練

大地震（南海トラフ地震を想定）が発生し、伊勢湾内に津波警報が発令されたとの想定で大型フェリーを緊急離棧させて伊勢湾に避難する訓練です。（太平洋フェリー（株）の自主訓練）

②火災・負傷者対応訓練

名古屋港東航路を出航した直後の大型フェリーの車両甲板において火災が発生し、乗員は初期消火を実施するも消火員に負傷者が発生したため消火活動を中止、また、火災発生により乗客が船内を避難中、将棋倒しにより多数の負傷者が発生したとの想定で火災消火、負傷者の救助・救護活動を行う訓練です。

(2) 訓練時間

① 11:30～12:00（フェリーふ頭）

・津波避難を想定した緊急離棧訓練（太平洋フェリー（株）の自主訓練）

② 12:45～13:05（伊勢湾）

・フェリー乗員による初期消火、乗客避難誘導訓練

③ 13:05～13:55（伊勢湾）

・消防艇による船体冷却放水
・派遣消火隊による派遣消火
・船内における負傷者救助
・航空機による負傷者の吊上げ、緊急搬送

④ 15:00～15:30（フェリーふ頭）

・フェリー乗員による乗客下船誘導訓練
・救護所における負傷者受入、現場治療処置、救急車緊急搬送



4 取材の申し込みについて

訓練当日は、2パターンの取材方法を用意しております。

① 訓練全般の取材

② 岸壁において「訓練内容④」の取材

なお、本訓練は被災想定船を出港させて実施するため、①の取材を希望される場合は、当日11:00頃から想定船が入港する15:00頃まで船内に留まっていたり必要があることを予め了知願います。

取材にあたりましては安全を確保するため、案内担当の指示に従っていただくようお願いいたします。



また、オンラインストレージサービスによる動画等の提供も可能ですので、希望される場合は、総務部 総務課 企画係までお問い合わせ下さい。

(1) 申込方法

別添の取材申込書により、メールまたはFAXでお申し込みください。

(2) 締め切り

平成30年11月28日(水) 17:00

(3) 集合日時

① 訓練全般の取材を希望される場合

平成30年11月30日(金) 11:00

② 岸壁において「訓練内容④」の取材を希望される場合

平成30年11月30日(金) 14:45

(4) 集合場所

名古屋市港区空見町40番地、フェリーターミナル内1階ロビー

(5) その他

事件事故、荒天等により訓練を中止する場合は速報します。

《集合場所》



旅客船事故対応訓練 取材申込書

- 希望取材方法 ① 訓練全般の取材
- ② 岸壁において「訓練内容④」の取材
- ※ 希望する取材方法を「」として下さい。

御 社 名 _____

連 絡 先 _____

注) 訓練中止等をお知らせする場合の連絡先を記載してください。

代表者氏名 _____

同行者氏名 _____

注) 同行者全員の氏名を記入してください。

申込書送付先

FAX : 052-661-1620

メール : jcg4soumu1-5u5s@mlit.go.jp

メールでお申込の場合は上記項目を漏れなく記載してください。

受付担当

第四管区海上保安本部 総務部総務課 企画係

TEL : 052-661-1611



【問い合わせ先】

警備救難部環境防災課

環境防災課長 坂野 善男

電話 052-661-1611（内線 3310）



平成 30 年 11 月 22 日
第四管区海上保安本部

第 19 回「未来に残そう青い海・海上保安庁図画 コンクール」に伴う表彰式の開催について

海上保安庁では、公益財団法人 海上保安協会との共催で、海洋環境保全思想の普及活動の一環として「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」を行っており、今年で 19 回目を迎えました。東海 3 県（愛知・岐阜・三重県）から 3,172 点（全国では 31,800 点）の応募がありました。

海上保安庁（東京）及び第四管区海上保安本部において審査し決定した、「海上保安庁長官賞」、「海上保安協会会長賞」、「第四管区海上保安本部長賞」、「海上保安協会東海地方本部長賞」及び「名古屋海上保安部長賞」の受賞者 11 名に対する表彰式を行いますので、お知らせします。

1 表彰式等

- ・平成30年12月8日（土）10:00～10:30

第四管区海上保安本部 8 階会議室（名古屋市港区入船2-3-12）

- ・表彰式後、巡視艇あゆづきによる体験航海を実施します。

・表彰式及び体験航海の取材をご希望される報道機関は、12月4日（火）17:00までにご連絡をお願いします。

2 作品展示

- ・平成30年12月19日（水）～同年12月25日（火）

イオンモール名古屋茶屋（名古屋市港区西茶屋2-11）2階イオンホール前の通路

- ・平成31年1月10日（木）～同年1月16日（水）


セントラルパーク情報ギャラリー（名古屋市東区泉1-23-36、地下鉄久屋大通駅北側改札口出て直ぐの通路壁面）



海上保安制度創設 70 周年




部門	海上保安庁長官賞		
	県	学校名・学年	氏名
中学生の部	愛知県	清須市立新川中学校 3年生	まつだ まゆこ 松田 真優子 さん
			

部門	海上保安協会会長賞		
	県	学校名・学年	氏名
小学生低学年の部	愛知県	常滑市立西浦北小学校 3年生	つづき かんすけ 都築 元輔 さん
			

部門			
第四管区海上保安本部長賞			
県	学校名・学年	氏名	
愛知県	豊川市立小坂井西小学校 1年生	なかむら みお 中村 実央 さん	
			

部門			
第四管区海上保安本部長賞			
県	学校名・学年	氏名	
愛知県	刈谷市立朝日小学校 6年生	うえの せな 上野 世誠 さん	
			

部門			
第四管区海上保安本部長賞			
県	学校名・学年	氏名	
愛知県	一宮市立木曾川中学校 2年生	ながい まな 永井 萌心 さん	
			

部門			
海上保安協会東海地方本部長賞			
県	学校名・学年	氏名	
愛知県	常滑市立鬼崎南小学校 2年生	さとう にな 佐藤 似南 さん	
			

部門			
海上保安協会東海地方本部長賞			
県	学校名・学年	氏名	
愛知県	大府市立吉田小学校 5年生	うえの ふうま 上野 楓馬 さん	
			

部門			
海上保安協会東海地方本部長賞			
県	学校名・学年	氏名	
愛知県	一宮市立木曾川中学校 3年生	さみぞ ほのか 佐溝 穂香 さん	
			

名古屋海上保安部長賞			
部門	県	学校名・学年	氏名
小学生低学年の部	愛知県	一宮市立浅井北小学校 2年生	おせき やまと 尾関 大和 さん
			
名古屋海上保安部長賞			
部門	県	学校名・学年	氏名
小学生高学年の部	愛知県	一宮市立葉栗北小学校 6年生	ひらまつ あいと 平松 愛翔 さん
			
名古屋海上保安部長賞			
部門	県	学校名・学年	氏名
中学生の部	愛知県	東海市立名和中学校 2年生	こしま りさ 小島 理沙 さん
			

【問い合わせ先】

海洋情報部海洋調査課

海洋調査課長 五藤 公威

電話 052-661-1611 (内線 2530)



平成 30 年 11 月 22 日
第四管区海上保安本部

冬季の大潮時期のマイナス潮位に注意！ ～浅瀬への乗揚げに注意しましょう～

冬季は年間で最も潮が引く時期です。特に平成 30 年 11 月 24 日から平成 31 年 3 月 22 日の大潮前後の干潮時は潮位が最も低くなり、海図に記載されている水深より実際の水深が浅くなります。そのため、船舶が水深の浅いところを航行する際は乗揚げに注意が必要です。また、水面から岸壁までの高低差が普段より大きくなるため、船舶の係留索の長さにも注意が必要です。

○四管区内の主な港における冬季に大きく潮が引く時刻と潮位は別表のとおりです。

年内で特に潮位が低くなる日は、12月24日、名古屋港が-23cm、衣浦港が-27cm、四日市港が-30cm、尾鷲港が-20cmとなります。

年明けで特に潮位が低くなる日は、1月22日で名古屋港が-33cm、衣浦港が-37cm、四日市港が-40cm、尾鷲港が-28cm、1月23日は、名古屋港が-33cm、四日市港が-40cmとなり、過去10年間で、一番低くなります。これらの日以外にも海図に記載されている水深より実際の水深が浅くなる日がありますので、注意が必要です。

○次のことに注意してください。

- (1) 大潮は月に2回あり2、3日続きます。大潮の干潮時3時間前後は海図に記載されている水深よりも浅くなることもあるため、事前に干潮時間と潮位を確認しましょう。
- (2) 水深の浅い所及び付近を航行する際は、普段より水深が浅くなっていることを考慮し、十分に水深のある場所を航行しましょう。
- (3) 岸壁へ船舶を係留する際は、大きく潮が引くことを考慮して係留索（ロープ）の長さを調整しましょう。

○実際の潮位等は、Webサイトで確認できます。

以下のWebサイトにて四管区内で観測したリアルタイムの潮位、各地の潮汐・潮流の推算等の様々な情報を掲載しておりますのでご利用ください。

PCサイトURL : <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/>

携帯サイトURL : <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/k/indx.htm>

解説

○冬季に最も潮位が低くなる理由は次のとおりです。

冬季は、海水の温度が低下することにより海水の体積が縮小することから、日本全国の沿岸で年間を通じて最も潮位が低くなる時期となっています。また、強い高気圧など気象状況の影響により潮位が更に低くなる場合もあります。

○海図に記載されている水深と潮位について

海図に記載されている水深と海上保安庁刊行の潮汐表に記載されている潮位の基準（0）は、大潮の中で干満差の大きい時の干潮の平均的な潮位であり、その基準を最低水面といいます。

ただし、潮位が最低水面よりも低くなる場合があり、その値を潮汐表（※1）ではマイナス値で表しています。

実際的水深が、海図に記載されている水深よりもマイナス値だけ浅くなるため船舶の航行に注意が必要です。



※1 海上保安庁刊行の潮汐表について

日本及びその周辺の主要な港の毎日の高・低潮時とその予測潮位、伊良湖水道をはじめとする主要な航路の毎日の最強流速時とその流速の予報値を掲載しています。

四管区内の主な港における冬季に大きく潮が引く時刻と潮位

年	月の状態	月日	名古屋		衣浦		四日市		尾鷲	
			時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
平成30年	○(11/23)	11月24日	0時12分	-1	0時09分	-4	0時11分	-8		
		11月25日	0時51分	-5	0時47分	-8	0時49分	-12	0時31分	-4
		11月26日	1時31分	-2	1時27分	-6	1時29分	-10	1時12分	-3
		12月21日	23時17分	-4	23時14分	-8	23時15分	-11	22時58分	-4
		12月22日			23時56分	-21	23時58分	-24	23時39分	-15
	○	12月23日	0時00分	-17						
		12月24日	0時43分	-23	0時39分	-27	0時41分	-30	0時22分	-20
		12月25日	1時26分	-22	1時22分	-25	1時24分	-29	1時06分	-19
		12月26日	2時10分	-12	2時06分	-16	2時08分	-20	1時52分	-11
		12月27日					2時53分	-3		
平成31年		1月5日					23時57分	-3		
		1月7日			0時29分	-3	0時30分	-6	0時14分	-1
		1月8日			1時01分	-2	1時01分	-5		
		1月9日					1時31分	-1		
		1月19日	23時04分	-9	23時01分	-14	23時02分	-17	22時44分	-11
		1月20日	23時51分	-25	23時48分	-29	23時49分	-32	23時30分	-23
	○(1/21)	1月22日	0時37分	-33	0時33分	-37	0時34分	-40	0時15分	-28
		1月23日	1時20分	-33	1時16分	-36	1時18分	-40	0時59分	-26
		1月24日	2時01分	-23	1時57分	-26	1時59分	-30	1時42分	-17
		1月25日	2時41分	-4	2時36分	-7	2時39分	-11	2時23分	-1
	●	2月5日			0時18分	-2	0時19分	-4		
		2月6日			0時47分	-3	0時48分	-6		
		2月7日			1時14分	-1	1時16分	-4		
		2月17日	22時52分	-5	22時49分	-10	22時50分	-12	22時32分	-8
		2月18日	23時41分	-21	23時37分	-26	23時39分	-28	23時20分	-18
	○	2月20日	0時25分	-28	0時21分	-33	0時23分	-35	0時03分	-22
		2月21日	1時06分	-26	1時01分	-29	1時04分	-32	0時45分	-17
		2月22日	1時43分	-13	1時38分	-16	1時41分	-20	1時24分	-5
		3月19日	23時23分	-3	23時19分	-7	23時21分	-10	23時03分	-2
		3月20日							23時45分	-1
○	3月21日	0時06分	-6	0時01分	-10	0時04分	-13			
	3月22日			0時39分	-3	0時42分	-6			

赤色: -30cm以上の低潮 茶色: -20cm~-30cm未満の低潮 単位 (cm)

* 平成30年、31年潮汐表より抜粋

○...満月を表す

●...新月を表す

【問い合わせ先】

総務部総務課

広報・地域連携室長 生田保隆

電話 052-661-1611（内線 2111）



平成 30 年 11 月 22 日

第四管区海上保安本部

広報映像等の迅速な提供について
～オンラインストレージサービスの利用開始～

第四管区海上保安本部では、外部サーバーを使用した迅速な広報映像・画像等の提供を開始します。

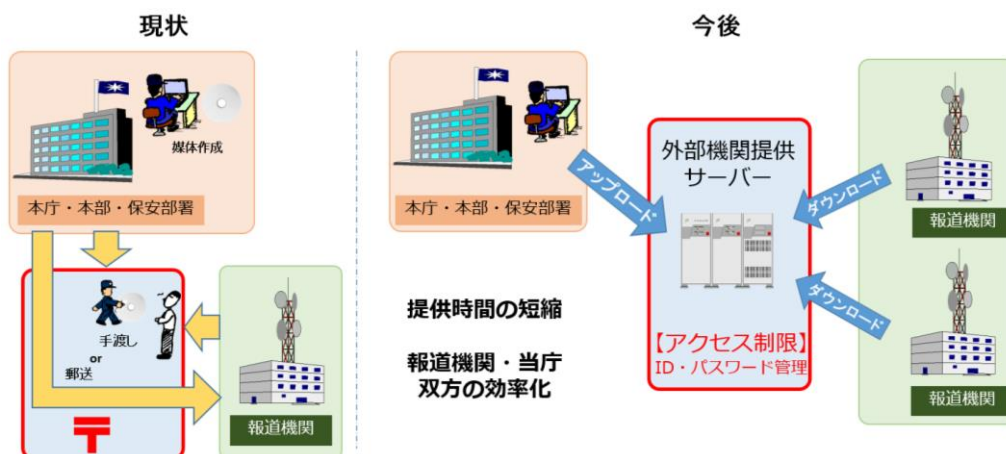
1 概要

第四管区海上保安本部が実施する広報について、現場の状況等を記録した映像及び画像について、DVDにて提供をしていたところ、報道機関に対し映像等を早期提供し、当本部が実施する業務への理解を得る等の観点から、外部サーバーを使用して迅速かつ正確な情報提供を開始します。

2 映像提供の流れ

外部サーバーを利用した広報映像等の提供については、本庁、各管区海上保安本部、海上保安部署等において実施いたします。詳細については「オンラインストレージサービスの利用に係る規約」をご確認下さい。

映像提供の流れ(イメージ図)



【運用開始】平成 30 年 11 月 30 日から

【提供資料】第四管区海上保安本部からの広報案件等に係る映像のうち、提供が可能なもの



海上保安制度創設 70 周年



平成 30 年 11 月 22 日
第四管区海上保安本部

オンラインストレージサービスの利用に係る規約

1 目的

第四管区海上保安本部が実施する広報について、これまでは書面による広報文に加えて、現場の状況等を記録した提供可能な映像及び画像をDVDにて提供を行っていたところ、海上保安庁が契約締結した通信事業者が運用するデータ管理・共有サーバー（以下、「外部サーバー」という。）を利用して、報道機関に対し早期提供することにより、迅速かつ正確な情報提供を行うもの

2 運用開始日

平成 30 年 11 月 30 日から

3 利用組織

本庁、各海上保安本部、各海上保安部署等

4 提供資料

第四管区海上保安本部からの広報案件等に係る映像等のうち、提供が可能なもの

5 提供の流れ

- (1) 提供映像等の編集・作成 [第四管区海上保安本部]
- (2) 外部サーバーへ提供映像等をアップロード [第四管区海上保安本部]
- (3) 事前調査(※)した宛先に対し、外部サーバーURL及びパスワードをメールもしくはFAXにて通知 [第四管区海上保安本部]
- (4) 外部サーバーにアクセスのうえ、パスワードを入力し提供映像等を取得 [報道機関]

(※)事前調査について

外部サーバー利用に伴う通知宛先について、アドレスまたはFAX番号の登録を行う場合には、別添資料の提出をお願いいたします。

より迅速に映像等を提供するため、映像等提供通知宛先について、別添のとおり事前調査をさせていただきます。

普段、当本部が発表する広報文の宛先と重複するかもしれませんが、本サービス利用希望の調査も兼ねておりますので、希望される場合は必ず別添資料の提出をお願い



いたします。

6 その他

- (1) 報道機関で新たにご用意いただく設備等や、利用料金(データ通信料を除く)が発生するものはございません。
- (2) 第四管区海上保安本部から通知される外部サーバーURL及びパスワードについては、提供毎に変更しますので、通知されるメールもしくはFAXの確認をお願いいたします。
- (3) 外部サーバーへ掲載する提供映像等については、原則、掲載期間は24時間として、運用させていただきます。
- (4) 事前調査について、締め切りを平成 30 年 11 月 29 日(木)午後5時 50 分までとさせていただきます。
- (5) 皆様からいただいた事前調査の結果につきましては、名古屋海上保安部に共有させていただきますことをご了承願います。



別添



平成 30 年 11 月 22 日
第四管区海上保安本部

オンラインストレージサービスの利用に伴う宛先の調査について

平成 30 年 11 月 22 日にお知らせした「オンラインストレージサービスの利用に係る規約」5項(3)の事前調査について、必要事項をご記入の上、メールまたはFAXにてご回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

報道機関名 _____

ご担当者 _____

電話番号 _____

メールアドレス _____

FAX番号 _____

上記内容を記載の上、平成 30 年 11 月 29 日(木)午後5時 50 分までに、下記連絡先(どちらか一方)までご回答をお願いいたします。

メールアドレス:jcg4soumu1-5u5s@mlit.go.jp

FAX番号:052-661-1620



【問い合わせ先】

交通部安全対策課

安全対策課長 奥村 和彦

電話 052-661-1611（内線 2640）



平成30年11月22日
第四管区海上保安本部

平成30年10月の船舶海難・人身海難発生状況（速報）

1 船舶海難

(1) 10月の船舶海難は27隻で、そのうち船舶事故は20隻、インシデントは7隻でした。

なお、船舶事故による死者・行方不明者が1人発生しています。（前年0人）。

(2) 船舶事故の船種別は、プレジャーボートが13隻、貨物船、タンカー、漁船がそれぞれ2隻、遊漁船が1隻となっており、小型船舶が16隻を占めました。事故種類別では、運航不能が11隻、衝突が6隻、乗揚が2隻、転覆が1隻となっています。

なお、運航不能の内訳は、機関故障が5隻、推進器障害が4隻、バッテリー過放電、荒天難航がそれぞれ1隻となっています。

(3) プレジャーボートの事故では、釣りを終え帰港中に航行中の漁船と衝突する事故のほか、折からの波浪により船体が転覆、乗船者が海に投げ出され溺死する事故などが発生しています。

また、タンカーの事故では、目的地へ向け航行中に帰港中の遊漁船と衝突し釣客が負傷する事故などが発生しています。

(4) 今年10月までの船舶事故の累計は126隻となっています。

2 人身海難

(1) 10月の人身海難は6人で、そのうち人身事故は3人、その他の人身に係るトラブルは3人でした。

なお、人身事故による死者・行方不明者は0人でした（前年3人）。

(2) 人身事故の内訳は、マリンレジャーに伴う海浜事故が1人、乗船者の人身事故が2人、マリンレジャー以外の海浜事故の発生はありませんでした。

(3) マリンレジャーに伴う海浜事故では、磯場で釣りの準備中に高波にさわられ海中転落し、漂流しているところを当庁から依頼を受けた三重県水難救済会所属漁船に救助される事故が発生しています。

(4) 今年10月までの人身事故の累計は91人となっています。



海上保安制度創設70周年

